

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本ゼオン株式会社			コード	4205
提出日	2025/5/30	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任の社外取締役選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	北畑 隆生	社外取締役	○													○		有
2	南雲 忠信	社外取締役	○										△		△			有
3	秋山 美紀	社外取締役	○													○		有
4	升味 佐江子	社外取締役	○													○		有
5	吉川 京子	社外取締役	○													○	新任	有
6	木村 博紀	社外監査役	○										○					有
7	中村 昌允	社外監査役	○													○		有
8	田名部 深雪	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		北畑氏からは、経済産業行政官としての長年の経験と産業全般に係る見識に基づく有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けており、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
2	南雲氏は横浜ゴム株式会社の元代表取締役社長であり、当社は同社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っておりますが、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。 南雲氏は一般社団法人日本ゴム工業会元会長であり、当社は同協会の会員として年会費を支払っておりますが、その額は僅少であります。	南雲氏からは、事業会社の経営者としての長年の業務経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けており、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
3		秋山氏からは、精神保健福祉やヘルスコミュニケーション（健康・医療分野のコミュニケーション）を専門領域とする研究者としての経験・知見、また、政府・自治体等の委員・アドバイザーを歴任されたことにより培われたヘルスケア全般にわたる見識に基づく有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けており、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
4		升味氏からは、弁護士としての長年のキャリアに裏打ちされた経験・知見、また、放送倫理、人権救済等に係る公益活動を通じて培われた社会問題全般にわたる見識に基づく有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けており、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
5		吉川氏は、事業会社において経理財務実務の責任者を歴任されてきた経験・知見、またIT部門を含む管理部門を長年統括され、変革プロジェクトを成功させてこられた経験を有しておられることから、その見識に基づく指摘・助言により、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただけるものと判断しております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
6	木村氏は朝日生命保険相互会社の取締役会長であり、当社は同社と団体定期保険等に係る取引関係を有しておりますが、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。	木村氏は、金融機関の経営に長年携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験・見識を有しておられることから、その見識等に基づく指導・提言により、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
7		中村氏は、事業会社および研究機関での経歴を通じて培われた安全の専門家としての経験・見識を有しておられることから、その見識等に基づく指導・提言により、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。

8	田名部氏は、国内外における監査法人、事業会社での経歴を通じて培われた会計・税務の専門家としての経験・見識を有しておられることから、その見識等に基づく指導・提言により、当社が社外役員に期待する「外部的視点からの経営監視」の職責を果たしていただいております。当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当しておらず、独立性を有しております。
---	---

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。